

「江東区中小企業融資」提出書類チェック表 ※

※創業支援資金、チャレンジサポート資金、事業承継支援資金、コロナ融資限定借換資金を除きます。

申請する際は、記入欄を全て記入したこのチェック表を必ず一緒に提出してください。(必須条件)

金融機関名	支店名	担当者名	連絡先(電話番号)
銀行 信用金庫 信用組合			

事業者名(法人・個人事業主)	申請方法	金融機関代行	チェック☑(非該当項目はーを記入)をしたうえで番号順に並べてご提出ください。
	郵送・窓口	あり・なし	

☑	No	法人	個人	各融資共通書類
	1	○	○	江東区中小企業融資申込書
	2	○	○	最新の法人税または所得税確定申告書及び決算書の写し ※税務署または青色申告会の「受付印」のあるもの ※電子申告の場合は、「受信通知」または「メール詳細」の写し (該当ページに付箋を貼付してください。)
	3	○	-	法人税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
		-	○	所得税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
	4	○	-	法人都民税の納税証明書の写し (都税事務所で発行)
		-	○	特別区民税・都民税の納税証明書の写し(区役所または出張所で発行) 【住所が江東区外、主たる事業所が江東区の場合】住民登録地の住民税の納税証明書または、非課税証明書に加えて江東区の事業所課税(均等割)の納税証明書または非課税証明書が必要です。
	5	○	-	商業登記簿謄本(履歴[現在]事項全部証明書)の写し(法務局で発行)

☑	No	法人	個人	設備資金(各融資資金の資金用途設備)を申し込む場合
	6	○	○	見積書(借受者の会社名、氏名が明記されているもの) ※見積業者の記名押印のあるものまたは仮契約書などの書類が必要。 ※パンフレット・商品カタログ等の資料は見積書として認められません。 ※申込金額は、見積書合計金額の範囲内(代金支払済のものは融資対象外)

☑	No	法人	個人	原油価格・物価高騰対策資金を申し込む場合
	7	○	○	江東区「原油価格・物価高騰対策資金」売上高・売上総利益 減少申告書 ※売上等確認資料がない場合、金融機関または税理士確認欄への記入・押印が必要
	8	○	○	上記7の申告書に記載した売上高または売上総利益が確認できる資料(売上等確認資料) ◇売上等確認資料の例 月別試算表、売上台帳、損益計算書、法人概況等 (該当する金額部分にマーカーを引くかまたは付箋を貼付してください。)

☑	No	法人	個人	借換資金、小規模企業特別資金(小口)借換資金を申し込む場合
	9	○	○	江東区中小企業融資借換依頼書
	10	○	○	東京信用保証協会所定の借換同意書 ※異なる金融機関で借換する場合のみ提出

☑	No	法人	個人	郵送申込の場合及び紹介状を郵送で返送希望の場合
	11	○	○	返信用レターパック(返信先の郵便番号及び住所等を事前に記載)

区処理欄	一次審査	二次審査	紹介状交付	【お問い合わせ】 江東区役所 経済課融資相談係 TEL:03-3647-2331 FAX:03-3647-8442
融資種類	日付 担当	OK・NG 日付 担当	日付 受領	

【備考】

あっせん番号